1　いじめ対応の基本的な流れ

いじめ情報のキャッチ

①「いじめ対策委員会」を招集する。
②いじめられた生徒を徹底して守る体制をつくる。
③見守る体制を整備する。（場所、登下校、休み時間、清掃、放課後等）

正確な実態把握 → **指導体制・方針決定** → **生徒への指導・支援** → **事後の対応**

【対応手順】
①当事者双方、周りの生徒から聞き取り、記録する。
②個々に聴き取りを行う。
③関係教職員と情報を共有し、正確に把握する。
④ひとつの事象にとらわれず、いじめの全体像を把握する。

【対応手順】
①指導のねらいを明確にする。
②すべての教職員の共通理解を図る。
③対応する教職員の役割分担を考える。
④教育委員会、関係機関との連携を図る。

【対応手順】
①いじめられた生徒を保護し、心配や不安を取り除く。
②いじめた生徒に、「いじめは決して許されない行為である」という人権意識を持たせる。

【対応手順】
①継続的に指導支援を行う計画を立てる。
②スクール・カウンセラー等の活用も含め心のケアにあたる。
③心の教育の充実を図る学級経営を行う。

【対応認識】
①生徒から話を聴く場合は、他の生徒たちの目に触れないよう、場所、時間等に慎重な配慮を行う。

【対応認識】
①状況に応じて、いじめられている生徒、情報を伝えた生徒を徹底して守るため、登下校、休み時間、清掃時間、放課後等においても教職員の目の届く体制を整備する。

【対応認識】
①いじめの事実確認については、いじめの行為を行うに至った経過や心情などをいじめている生徒から聞き取るとともに、周囲の生徒や保護者など第三者からも詳しく情報を得て、正確に把握する。
②短時間で正確な事実関係を把握するため、複数の教職員で対応することを原則とし、管理職の指示のもとに教職員間の連携と情報共有を随時行う。

保護者との連携

【対応手順】
①直接会って具体的な対策を話す。
②協力を求め、今後の学校との連携方法を話し合う。

【対応認識】
①保護者対応は、複数の教職員（学年主任・担任・生徒指導担当）で対応し、事実に基づいて丁寧に行う。

【把握すべき情報例】
◇誰が誰をいじめているのか？
（加害者と被害者の確認）
◇いつ、どこで起こったのか？
（時間と場所の確認）
◇どんな内容のいじめか？
どんな被害を受けたのか？
（内容の事実確認）
◇いじめのきっかけは何か？
（背景と要因）
◇いつ頃から、続いているのか？
（期間の把握）

【注】
生徒の個人情報は、取扱いに十分注意すること